連続講座「共通番号制・国民ID」を問う

第2回「住基ネット裁判から 見た共通番号制」

- ●日時 **2012年1月16日(月曜日)** 18時30分から
- ●会場 **渋谷区立神宮前区民会館** 4階 会議室2号(案内図裏面)
- ●お話 水永誠二さん(弁護士、住基ネット差し止め訴訟弁護団事務局)

住基ネットの導入に反対する声は、行政不服審査や裁判という形式をとり、全国各地で燃え上がりました。

住基ネットの導入そのものの差し止めを求め、全国各地で弁護団が組まれた住基ネット差し止め訴訟。そのなかではいち早く自己情報コントロール権を認める金沢地裁判決などが勝ち取られました。

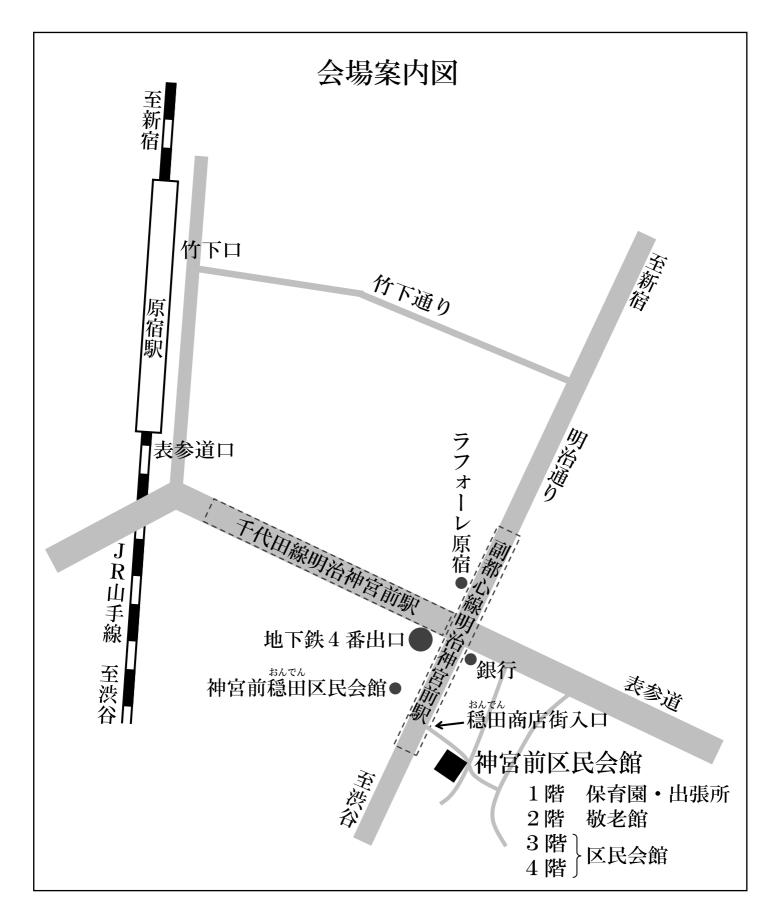
住民票コードの付番をめぐる市民597人の異議申し立てからはじまり、 処分取消訴訟と国賠訴訟の2本立てで闘った西東京市民の取り組み。

大阪5市の住民による住基ネット損害賠償請求訴訟で、住基ネットからの離脱を認めた大阪高裁判決(箕面市民につき確定)と、高裁判決を覆し条件付きながら住基ネットに「お墨付き」を与えた最高裁判決。

住基ネット不参加から一転、国と東京都を相手に「段階的参加方式(横浜方式)」による住基ネット接続を求めて争った杉並「住基ネット裁判」。 住基ネットを離脱した国立市に対し、東京都の是正要求や社会保障番号 導入に呼応するように、住基ネット接続を求めた国立「住民訴訟」。

住基ネット差し止め訴訟弁護団事務局の水永弁護士をお招きし、住基ネット裁判が到達した地平を振り返っていただくとともに、新たに導入されようとしている共通番号制がどのように見えるのか、お話いだだきます。

- ●資料代 500円
- ●主 催 やぶれっ!住基ネット市民行動 http://www5f.biglobe.ne.jp/~yabure/ Tel.080-5052-0270



●渋谷区立神宮前区民会館 4階 会議室2号 渋谷区神宮前6-10-14 電話03-3409-4565 東京メトロ千代田線・副都心線 明治神宮前駅下車 4番出口徒歩2分 JR山手線 原宿駅下車 表参道口徒歩8分